

意見書案第 5 号

福岡県の公金支出等に対する検証及び改善を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により、次のとおり提出する。

令和 8 年 9 月 2 5 日

宗像市議会議長 岡本 陽子 様

提出者	宗像市議会議員	新留	久味子
賛成者	宗像市議会議員	伊達	正信
賛成者	宗像市議会議員	北崎	正則
賛成者	宗像市議会議員	安部	芳英
賛成者	宗像市議会議員	吉田	剛
賛成者	宗像市議会議員	小林	栄二
賛成者	宗像市議会議員	井浦	潤也
賛成者	宗像市議会議員	上野	崇之
賛成者	宗像市議会議員	岩岡	良
賛成者	宗像市議会議員	木藤	裕司
賛成者	宗像市議会議員	石松	修
賛成者	宗像市議会議員	川内	亮
賛成者	宗像市議会議員	三島	隆由
賛成者	宗像市議会議員	神田	亜希子
賛成者	宗像市議会議員	田中	るみ子
賛成者	宗像市議会議員	木村	武士
賛成者	宗像市議会議員	花田	哲司
賛成者	宗像市議会議員	齋藤	元孝
賛成者	宗像市議会議員	井本	美帆

提案理由

福岡県及び福岡県議会が行った海外視察等に伴う高額な公金支出等を契機として、県政に対する県民の信頼が揺らぎ続けている。福岡県は、この現状を重く受け止め、直ちに第三者委員会を設置し、これらの疑念に対して真相を明らかにし、県民の信頼回復に努める必要があるため、公金支出等に対する検証及び改善を求める意見書を提出するものである。

提出先

福岡県知事

福岡県の公金支出等に対する検証及び改善を求める意見書（案）

一部の県議会議員による「海外視察」に伴う多額の公金支出や、議長ポストをめぐる多額の金銭のやり取りがあったという疑惑に、物価高で苦しむ県民の怒りが広がっている。

福岡県議会は、2023年8月以降に実施した福岡県議会議員の海外視察22件について、通訳業務等の委託契約について、委託業者との随意契約締結後に変更契約を行い、その結果、地方自治法に定める随意契約の上限額を超える状況となり、中には当初契約額の10倍を超える額で変更契約を結んでいた事例もあったことを公表した。加えて、議員の海外視察の際の宿泊費についても、県の旅費規程に定める議員の宿泊費の基準額を上回った事例が20件を超えていたことを公表した。福岡県議会において、このような不透明な契約や基準を上回る高額な宿泊費が常態化していたことが明らかになった。

また、蔵内前県議会議員が、同氏の政治資金パーティーの経費に政務活動費を充てていた不適切な支出の事実も発覚した。

一方、福岡県は、2022年5月から2026年5月までの間で知事らが行った海外活動の訪問先は14の国・地域にわたり、要した費用の総額は3億3,732万円、そのうち、2023年4月のハワイ訪問時の費用が4,929万円、2025年11月のパリ訪問時の費用が5,030万円だったことを公表した。

福岡県と福岡県議会のいずれにおいても生じたこれら多額の公金支出に対し、県民の疑念は晴れることなく、それに伴い県政への信頼が揺らぎ続けている。福岡県は、このような現状を重く受け止め、直ちに第三者委員会を設置し、これらの疑念に対して、真相を明らかにし県民の信頼回復に努める必要がある。

よって、宗像市議会は、福岡県に対し、下記の事項を速やかに実施されるよう強く求める。

記

- 1 2023年度以降の海外視察について、県民が検証できるよう情報を県議会ウェブサイトで公開すること。すべての視察について徹底検証し、不適切な支出が認められた場合には返還を含めて適切な措置を講じること。真相が解明されるまで、いっさいの海外視察を中止すること。
- 2 第三者委員会の調査結果については、知事の責任において、調査結果を踏まえた適切な再発防止策を策定するとともに、再発防止策を適切に実行・反映する仕組みを構築すること。
- 3 福岡県議会においては政務活動費を遡及して返還する事例が報道されたことから、政務活動費の交付に当たり、その使途の公開、要件を満たした書類が添付され、請求額に基づき事務が行われているか、県民がチェックできるように政務活動費の一層の適正化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年 月 日

福岡県宗像市議会議員 岡本 陽子